

事 務 連 絡  
令和元年9月2日

各局等家畜伝染病関係者 各位

大臣官房危機管理官

愛知県において発生した豚コレラにかかる対応について（情報提供及び協力依頼）

標記について、令和元年8月31日、愛知県豊田市の養豚農場において、39例目となる豚コレラの患畜が確認されました。

防疫措置として、愛知県は主要道路に消毒ポイントを設置する等の対応を行います。つきましては、貴局所管事業者に対し、本件に係る情報提供をしていただくとともに、愛知県等が実施する防疫措置への協力依頼をお願いいたします。

なお、添付の消毒ポイントは、愛知県が発表している本日現在の資料を添付しております。

## 農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 愛知県における豚コレラの疑似患畜の確認(国内39例目)について[プレスリリース](#)

### 愛知県における豚コレラの疑似患畜の確認(国内39例目)について

[Tweet](#)[印刷](#)

令和元年8月31日

農林水産省

国内35例目の移動制限区域内にある愛知県豊田市の養豚農場において豚コレラの清浄性確認検査を行ったところ、本日、1農場において疑似患畜が確認されました。

本病の防疫措置等について万全を期します。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから誠に慎むよう御協力をお願いいたします。

#### 1.発生農場の概要

所在地：愛知県豊田市

飼養状況：247頭

#### 2.経緯

(1) 愛知県は、8月29日(木曜日)、国内35例目の移動制限区域内にある同県豊田市の養豚農場において豚コレラの清浄性確認検査を行うため、家畜防疫員による立入検査を実施しました。

(2) 同日、1農場において家畜保健衛生所での検査により豚コレラの疑いが生じたため、精密検査を実施したところ、本日(8月31日(土曜日))、豚コレラの疑似患畜であることが判明しました。

#### 3.今後の対応

「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の防疫措置等について万全を期します。

- (1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却、移動制限区域の設定等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- (2) 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施します。
- (3) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置します。
- (4) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- (5) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- (6) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- (7) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。
- (8) 感染経路等の究明及びまん延防止のため、あらゆる可能性を想定し調査します。

#### 4.その他

(1) 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから誠に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

[お問合せ先](#)

### 消費・安全局動物衛生課

担当者 : 山野、下平  
代表 : 03-3502-8111 (内線4582)  
ダイヤルイン : 03-3502-8292  
FAX番号 : 03-3502-3385

公式SNS



[イベント情報](#)

[関連リンク集](#)

[農林水産省  
トップページへ](#)

## 農林水産省

住所 : 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話 : 03-3502-8111 (代表)  
法人番号 : 5000012080001

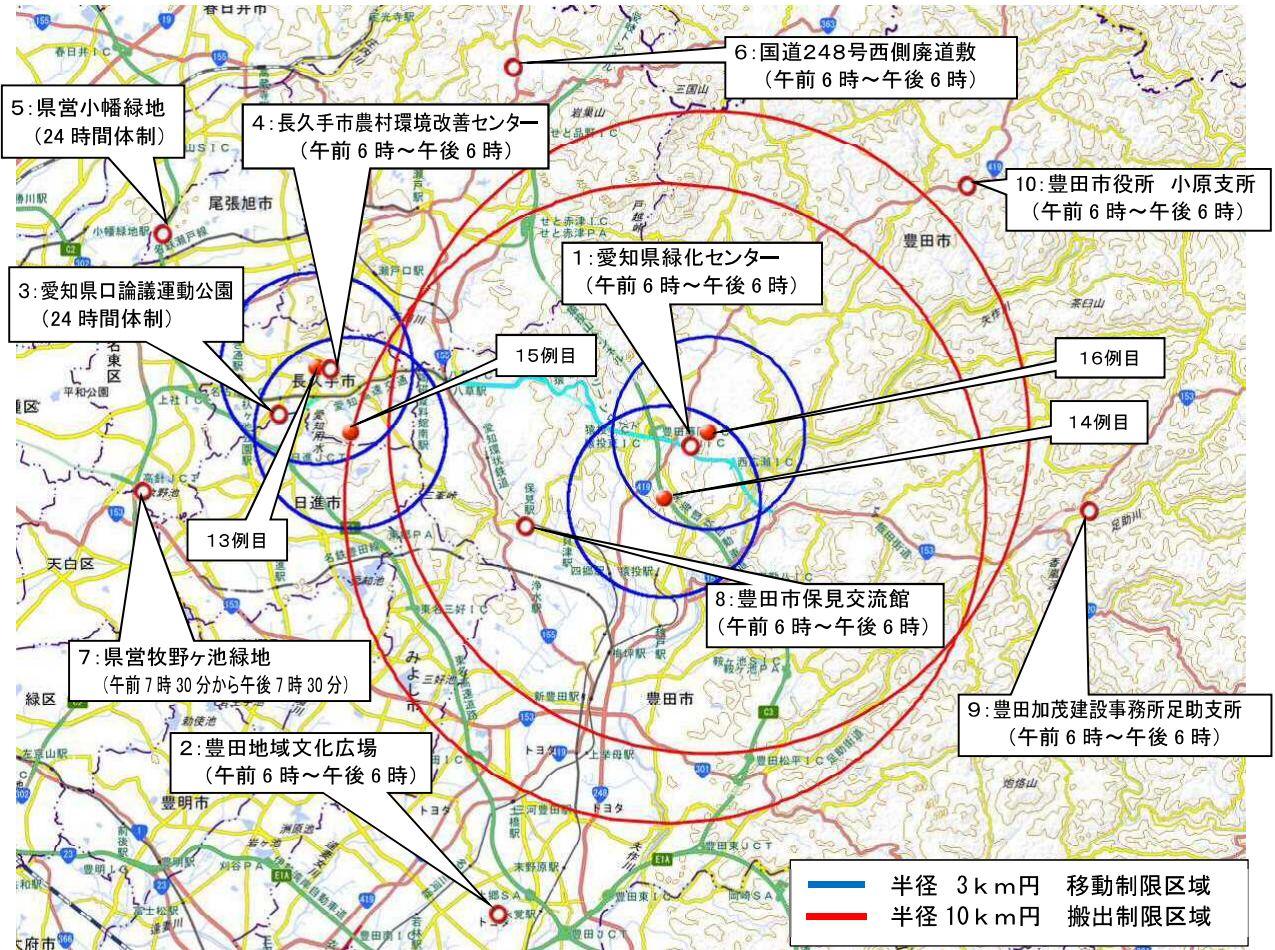
[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

# 移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント



※地図は国土地理院の地理院地図を使用

No.	開設期間・時間	名称・住所	対象道路
1	7月9日(火)から当面の間 午前6時から午後6時まで	愛知県緑化センター第2駐車場 豊田市西中山猿田21-1	国道419号
2	8月10日(土)から当面の間 午前6時から午後6時まで	豊田地域文化広場 豊田市西田町けやき1	県道232号線
3	7月9日(火)から当面の間 <b>24時間体制</b>	愛知県口論議運動公園第2駐車場 日進市北新町西口論議323-8	市道北新田長久手線
4	7月9日(火)から当面の間 午前6時から午後6時まで	長久手市農村環境改善センター 長久手市前熊前山173	県道215号線
5	7月11日(木)から当面の間 <b>24時間体制</b>	県営小幡緑地(東園)東駐車場 尾張旭市桜ヶ丘町西	県道213号線
6	7月10日(水)から当面の間 午前6時から午後6時まで	国道248号西側廃道敷 瀬戸市広之田町225-1	国道248号
7	8月10日(土)から当面の間 午前7時30分から午後7時30分まで <b>※大型車両不可</b>	県営牧野ヶ池緑地西側駐車場 名古屋市長久手市猪高町大字高針	国道302号
8	8月11日(日)午前11時から当面の間 午前6時から午後6時まで	豊田市保見交流館 豊田市保見町四反田121-1	県道58号線
9	8月14日(水)午前10時から当面の間 午前6時から午後6時まで	豊田加茂建設事務所 足助支所 豊田市足助町岡田3-1	県道33号線
10	8月19日(月)午後1時から当面の間 午前6時から午後6時まで	豊田市役所 小原支所 豊田市小原町上平441-1	国道419号